

2019年度

事業計画および収支予算書

一般社団法人 海洋産業研究会

1. 2019年度事業計画

1-1. 主な会議

総会、理事会、運営委員会の常設の会議のほかに、今年度は特別に、2020年度の創立50周年に向けた準備活動のための委員会を設置して、記念事業の企画立案にあたる。

1. 総会 定時総会：2019年6月11日、臨時総会：2020年3月
2. 理事会 年間3回（5月17日／10月～11月／翌年3月）
（必要に応じて、臨時理事会を開催）
3. 運営委員会 年間2回程度（9月～10月／翌年2月）
4. 創立50周年記念事業準備委員会〔仮称〕 年間数回（新設、後述）

1-2. 情報サービス事業

会員ならびに会員外に対して、以下の情報サービス事業を実施し、当会の地位向上と事業活動の拡充ならびに新規会員の獲得の基礎とする。

1. 「海洋産業定例研究会」の開催 年間 4回程度
（講演会型、原則として会員向け開催、非会員等にも開放。
2019年3月19日開催分で通算第413回）
2. 意見交換会・「海産研交流セミナー」の開催 年間 数回
（会員限定、少人数交流型、講師陣との直接の交流・意見
交換の機会を提供。2018年11月5日に第15回を開催）
3. 「海洋産業研究会会報：RIOE News & Report」の刊行 年間 4号程度
（会員向け機関誌。2019年新年号で通巻382号、Vol. 50, No. 1。
関係官庁、大学、研究機関等へは適宜、配布）
4. 「海産研 e-mail 通信」の配信 年間 12回以上（毎月上旬）
（全国に無料配信。送信先は約3,300）
5. 会員見学会・視察会の実施 年間 数回
（各調査研究事業別の見学会・視察会を除く）
6. ホームページの充実 適宜更新
（「会員専用ページ」を設け、階層分けをして情報公開）
7. 「出張情報サービス」の実施 年間 適宜
（会員、自治体等の希望を募り、要請に応じて実施）
8. その他、情報サービスの実施 適宜実施
（会員からの情報提供依頼に対するサービス、会員外から
の情報サービス提供依頼にも対応）

1-3. 調査研究事業

本年度は、自主調査研究事業を4件程度、事務局自主調査研究事業1件、委託調査研究事業3件以上、実施する計画である。

なお、委託調査研究事業については、例年そのほとんどが期中の公募案件等に対応した受託契約となっていることから、本年度も、前年度の継続案件の確保および新規案件の追加、開拓に取り組み、例年以上の実績を確保するよう努める。いずれも、当会の横断的特徴を一層発揮して、事業の拡大と時代の要請に応え、海洋産業の発展に寄与する活動に取り組む。

1-3-1. 自主調査研究事業

会員参加型の自主調査研究事業として、引き続き、以下の4件に取り組む。

なお、参加会員の拡充にも取り組むとともに、これらのテーマに関連する委託事業を獲得した場合は、旧来どおり、当該自主調査研究事業への参加会員を中心に作業体制を組むこととする。

事務局自主調査研究は「海洋開発の市場構造に関する調査」を引き続き実施する。

〔会員参加型自主調査研究〕

(1) 「洋上風力発電等の漁業協調の在り方に関する提言研究」(継続)

本事業は、当会の横断型の特徴を最大限活かした重点事業として、平成24年度より取り組んでいる。平成25年5月に「洋上風力発電等の漁業協調の在り方に関する提言」として「着床式100MW 仮想ウィンドファームにおける漁業協調メニュー案」を発表し、平成27年6月に同提言<第2版>として「着床式および浮体式洋上ウィンドファームの漁業協調メニュー」を発表した。

これまでに上記メニューを活用して、岩手県洋野町沖の漁業協調型洋上ウィンドファームのケーススタディや、千葉県銚子市沖の洋上風力発電に関する漁業協調方策の提案など、委託事業とリンクした活動を行っているところである。

今年度早々にも「再エネ海域利用法」が施行されることから、一般海域における漁業協調型洋上風力発電事業を円滑に推進するための方策に関する検討を行い、洋上風力発電事業の円滑化に資する作業に取り組む。また、昨年度から着手した洋上ウィンドファームの運転開始から終了までの漁業協調方策のPDCAサイクルに関する検討を行う。

<研究内容>

- 1) 洋上ウィンドファーム(着床式・浮体式)の漁業協調メニューの高度化
- 2) 漁業協調型洋上ウィンドファームのケーススタディの実施
- 3) 一般海域における漁業協調型洋上風力発電導入方策の検討
- 4) 洋上風力発電事業における漁業協調方策に関するPDCAサイクルの検討

(2) 「浮体構造物(マリンフロート)の活用に関する調査研究」(継続)

海上に新しい空間を創出する浮体構造物(マリンフロート)の利用拡大を目指し、調査・検討および各種の提案を行う事業であり、平成20年度より当会が旧マリンフロート推進機構の事業を継承して、柱の一つとして取り組んでいるものである。

昨年度は防災という観点で、今後、高い確率で発生する可能性のある東海・東南海

地震および津波に備えた「多機能浮体式係船岸」についての検討を行った。今年度も引き続き検討を行うとともに、南あわじ市、南伊勢市、土佐清水市沖等に設置されているメガフロート後利用浮体の再利用方策について検討を行う。

また、これまで検討を行った「EEZ 管理のための洋上基地」等の浮体の利用プロジェクトの実現に向けて、必要な情報収集、意見交換、情報発信、交流活動等を推進する。

<研究内容>

- 1) 港湾、漁港施設としての「多機能浮体式係船岸」の検討および提案
- 2) メガフロート後利用浮体の再利用方策について検討
- 3) 「EEZ 管理のための洋上基地」等、浮体利用プロジェクトに関する情報収集
- 4) 浮体関連プロジェクトの現地視察や有識者との情報意見交換・交流活動

(3) 「沖ノ鳥島および重要遠隔離島の利用・保全方策に関する調査研究」(継続)

沖ノ鳥島、南鳥島といった多くの遠隔離島はわが国の広大な EEZ および大陸棚の基点となっており、これら遠隔離島および周辺海域の利用・保全については我が国にとって極めて重要な課題であるため、これに関する内外の実情の把握等に積極的に取り組み、引き続き幅広く検討を行う。

そのため、低潮線保全法およびその第3期海洋基本計画策定後における国の取組の把握、離島の利用・保全に関する方策・活用事例の収集・整理、さらに専門家および有識者との交流を通じて最新情報の収集等を行い、関連機関との連携も深めていく。

これらの活動を通じ、サンゴ増殖技術、“電着技術”を活用したラグーンからの砂礫流失防止用潜堤の構想、等といった、当委員会によるこれまでの提案蓄積のフォローアップも行っていく。

<研究内容>

- 1) 遠隔離島の利用・保全方策に関するこれまでの提案・技術シーズの再検討
- 2) 遠隔離島の利用・保全方策に関連する諸政策動向の把握
- 3) 国内外における遠隔離島の利用・保全に関する政策、活用事例等の調査
- 4) 利用および保全・管理に関する関係有識者との情報意見交換・交流活動

(4) 「海洋自然エネルギー利用技術の実用化プロジェクトに関する研究」(継続)

海洋自然エネルギー利用の事業化を目指し、洋上風力(大規模洋上ウィンドファームに関する検討も含む)、それに続く有力な海洋再生可能エネルギーと言われる波力、潮流、海流、海洋温度差発電等の利用に関して、内外における先進的取り組みや制度等の最新動向について事業者、研究者、関係団体、行政等の関係者から話題提供を受け知見を深める。さらに、現地視察等による情報収集と分析、交流と意見交換を図り、わが国における海洋エネルギー利用の事業化を目指した課題の抽出および提案活動に積極的に取り組む。

<研究内容>

- 1) 内外における海洋エネルギー利用技術・プロジェクトの動向調査

- 2) わが国における海洋エネルギー利用の事業化に向けた課題の抽出・提案研究
- 3) 関連事例の現地視察や関係有識者との情報意見交換・交流活動

〔事務局自主調査研究〕

(1) 「海洋開発の市場構造に関する調査」(継続)

わが国主要企業の海洋開発関連事業の売上高および地方公共団体の海洋関連公共事業投資額の動向をアンケートにより調査する。データとしては30年以上の蓄積があり、わが国海洋産業の振興に向けて、その基礎となる市場規模の実情を定量的データとして把握することができるわが国唯一の調査となっている。

1-3-2. 委託調査研究事業

今年度の前段階で確定している委託調査研究事業は3件である。ただし、これ以外についても、前年度からの継続がさらに期待できる案件の確保や、新規案件の追加、開拓に積極的に取り組み、これらが結実するよう努める。

会員企業が取り組んでいる各種プロジェクトについて、積極的な連携をお願いしつつ、調査研究事業の充実を目指す。

(1) 「海洋資源・産業ラウンドテーブル事務局運営業務」(継続)

深海底鉱物資源の探査・開発について多種多様な業界が一つのテーブルに着き、様々な視点からの意見交換や調査研究活動を推進するための団体として、海洋資源・産業ラウンドテーブル(RT)が平成21年12月に発足した。当会では同組織の委託を受けて事務局業務を担い、その発展に資する活動を主要関係者と協議した上で、積極的に提案・実施していく。

また、RTの事務局としての機能をベースに、鉱物資源関係団体が過年度より実施している研修事業等への協力も進める。

さらに今年度はRT創立10周年を迎えるため、その記念を祝う準備にも取り組む。

(2) みずほ情報総研(株): 「新しい海洋利用事業と島嶼を含めた沿岸地域の社会的受容性に関する情報収集」(継続予定)

わが国の周辺海域では、洋上風力発電、メタンハイドレートや海底熱水鉱床・コバルトリッチクラスト・レアアース泥等の海底鉱物資源の開発のほか、地球温暖化対策としての海底下二酸化炭素貯留(CCS: Carbon Capture & Storage)など、新しく海洋を利用する事業(以降、新しい海洋利用事業)が注目され、それらの適地海域や立地可能性、さらには実際の開発事業の実施可能性が検討されつつある。

一方で、それらの対象海域としては北海道・本州・四国・九州・沖縄本島の主要五島の沿岸海域のみならず、島嶼地域も視野に入れた検討が必要となってきたが、本調査では、現地関係者へのヒアリング等、引き続き包括的な調査を行い、それら新しい海洋利用事業に対する社会的受容性を調査して、今後これらの活動を展開する際の基礎資料とする。

- (3) (株)地球科学総合研究所：「深海資源調査開発の産業モデル化に係る研究開発に関連する動向調査業務」（継続予定）

平成30年度より、SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）-2のなかの「革新的深海資源調査技術」（管理法人・JAMSTEC）において、『テーマ3：深海資源調査システムの実証に向けた調査及び手法の開発に係る業務支援』をJ-MARES（次世代海洋資源調査技術研究組合）が実施しているが、その事業の協力業務を、契約上、J-MARESの幹事会社に当たる(株)地球科学総合研究所との間で取り交わし、新年度も継続事業として、これに取り組む。

1-4. その他の事業

下記の諸事業やSDGs等に取り組むこととし、積極的に関連の委託調査研究事業の発掘可能性も探るとともに、会の事業活動の拡充に努める。

- (1) 創立50周年記念事業の検討

2020年度が当会の創立50周年に当たるので、その記念事業の内容に関する企画、立案の検討のため、運営委員を中心に会員内外からのメンバーにより記念事業準備委員会を設置して検討する。

- (2) 会員等相互交流の充実、会員ニーズの把握ならびに会員の拡充

会員と事務局の連携、会員相互の交流機会の拡充・強化とともに、産学官の情報交換、人的交流等の一層の充実に努め、海洋関連産業の振興に積極的に取り組む。また、平成28年度から、会員に対して自主調査研究事業、補助・助成調査研究事業の区分を一本化して「海洋産業の次なる発展に資する研究および取り組みテーマの募集」を呼びかけてきたが、本年度も同様の募集を実施し、可能な範囲で事業の拡充を図る。

さらに、各種情報サービス事業等を通じて、あるいは理事、運営委員、その他の会員等の協力を得て、新規会員の獲得を目指す。

- (3) 日本航空宇宙工業会と共催の「海洋・宇宙産業連携推進検討会」活動の推進

平成28年10月4日にアメリカ並びにEUからゲストを招いての取組紹介講演と、内閣府の海洋および宇宙の両本部担当官の同時登壇を初めて実現し、平成29年7月11日には、当会とMTS日本支部の主催で、特別セミナー「海洋・宇宙連携の推進による産業振興に向けて」を開催し、ここでも海洋および宇宙本部の同時登壇に加えて、経団連の海洋開発推進委員会と宇宙開発推進委員会の代表者の同時登壇も実現して、内容の充実に寄与してきた。

こうした海洋・宇宙連携に向けた活動の経緯と実績をベースに、平成30年度下期より、新たに産業レベルでの連携の実現、推進に向けて、(一社)日本航空宇宙工業会(SJAC)と共催で「海洋・宇宙産業連携推進検討会」を設置し、双方の有志会員が参加して2回の会合を開催した。宇宙産業界と海洋産業界間における交流、情報・意見交換の場として、可能な範囲で連携方策等の検討を行い、両産業界の一層の振興と発展を図ることとし、本年度も、継続的に同検討会を実施して、一定の方向性を打ち出すように努める。

(4) 第3期海洋基本計画の実施に伴う関連事業の推進

平成30年度より第3期海洋基本計画がスタートしたが、この基本計画では、海洋状況把握（MDA）体制の確立等を中心とする「海洋の安全保障」に重点的に取り組むとしている他、当会との関連では、海底資源開発の商業化や洋上風力発電の導入促進にむけた制度整備等の「海洋の産業利用の推進」にも取り組むことが注目される。

当会では、新たな基本計画の策定内容を精査し、同計画のもとで実施される各施策について、関連した提案活動等を行うことを含め、これらに係る調査研究ならびにプロジェクトの実施に積極的に取り組む。

(5) 防衛関連の海洋技術研究開発活動との交流

防衛装備庁や同艦艇装備研究所等の現役ならびにOBのメンバーに、有識者、(国研)海洋研究開発機構、MTS日本支部等を加えた「海洋技術を語る会」(年数回開催。座長：当会常務理事・中原裕幸)を継続して開催し、情報収集と意見交換を行い、交流の蓄積を図る。

(6) 海洋関係団体・学会の諸活動に関する協力、支援

海洋関係諸団体（経団連海洋開発推進委員会、海洋基本法戦略研究会、日本財団、笹川平和財団海洋政策研究所、テクノオーシャン・ネットワーク（TON）、海洋再生可能エネルギー利用推進機構（OEA-J）、日本水中ロボネット等）、ならびに海洋関連諸学会（日本船舶海洋工学会、土木学会、日本沿岸域学会、日本水産学会、日本海洋学会、日本海洋政策学会、海洋深層水利用学会等）との交流および諸活動への協力、支援を積極的に行う。

(7) 国内外の海洋政策・海洋産業の動向把握

国内および海外における海洋政策および海洋産業について、その最新動向を把握するよう努める。MTS日本支部連絡事務所としての立場を活かすほか、OCEANS国際会議等の各種国際会議、シンポジウム、セミナー等に積極的に参加して情報収集に努める。

1-5. 収支

平成29年度は近年にない極めて厳しい決算結果であったが、平成30年度は予算計画上の調査収入の達成には至らなかったものの、外部依存度を抑えるよう努めたことも功を奏して、事業活動上の収支では一定規模の黒字を実現することができる見通しとなった。しかし、従前からの会計処理上の不備が判明したため、その適正化を図ることとしたので、全体としては収支の均衡を確保するレベルとなる見込みである。

当会の財政構造は、会費収入のみでは固定費を賄うことはできず、委託事業等の収益をもって会の運営に充当するという構造にあり、収支予算案の作成は、もともと目標予算として編成するものである。

そこで、2019年度収支予算案としては、引き続き、各種委託案件の発掘、確保を目指し、収支バランスを維持、改善ができるレベルでの予算計画とする。

会の健全な財政を目指すため、自主調査研究事業の確実な展開と、当会の特徴を活かした多方面にわたる委託調査研究事業の確保、拡大、更なる新規会員の獲得、管理部門のコスト削減等を通じて、収支の向上に向けて、引き続き、積極的に努める。

2. 2019年度収支予算

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入	20,920,000	18,800,000	2,120,000	
特別会費収入	12,530,000	12,500,000	30,000	
調査収入	60,000,000	55,000,000	5,000,000	
補助金等収入	0	4,230,000	△ 4,230,000	
雑収入	550,000	0	550,000	
事業活動収入計(A)	94,000,000	90,530,000	3,470,000	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出				
役員報酬	6,579,000	0	6,579,000	
給料手当	21,903,000	17,092,000	4,811,000	
臨時雇賃金	0	1,500,000	△ 1,500,000	
法定福利費	4,304,000	2,700,000	1,604,000	
通勤費	2,021,000	1,120,000	901,000	
調査研究費	16,395,000	19,250,000	△ 2,855,000	
諸謝金	1,327,000	1,830,000	△ 503,000	
旅費交通費	2,675,000	2,337,000	338,000	
印刷製本費	2,070,000	1,975,000	95,000	
資料購入費	500,000	500,000	0	
会議費	3,778,000	2,388,000	1,390,000	
通信運搬費	774,000	250,000	524,000	
消耗品費	277,000	175,000	102,000	
事務用機器費	1,362,000	880,000	482,000	
借室料	4,849,000	3,108,000	1,741,000	
光熱水料費	334,000	185,000	149,000	
諸会費	2,415,000	2,400,000	15,000	
租税公課	107,000	105,000	2,000	
事業費支出計	71,670,000	57,795,000	13,875,000	
(2)管理費支出				
役員報酬	2,820,000	9,419,000	△ 6,599,000	
給料手当	7,649,000	6,938,000	711,000	
通勤費	570,000	710,000	△ 140,000	
法定福利費	1,214,000	1,810,000	△ 596,000	
会議費	1,246,000	1,200,000	46,000	
旅費交通費	143,000	50,000	93,000	
交際費	0	10,000	△ 10,000	
通信運搬費	134,000	250,000	△ 116,000	
減価償却費	791,000	94,000	697,000	
消耗品費	78,000	175,000	△ 97,000	
事務用機器費	384,000	880,000	△ 496,000	
借室料	1,368,000	3,108,000	△ 1,740,000	
光熱水料費	94,000	185,000	△ 91,000	
福利厚生費	143,000	130,000	13,000	
保険料	1,131,000	1,081,000	50,000	
雑費	235,000	500,000	△ 265,000	
管理費支出計	18,000,000	26,540,000	△ 8,540,000	
事業活動支出計(B)	89,670,000	84,335,000	5,335,000	
事業活動収支差額 C=(A)-(B)	4,330,000	6,195,000	△ 1,865,000	

(単位:円)

科 目	当年度 予算額	前年度 予算額	増 減	備 考
Ⅱ. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	0	0	0	
固定資産売却収入	0	0	0	
敷金保証金戻収入	0	0	0	
敷金戻り収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	1,330,000	1,651,000	△ 321,000	
賞与引当資産取得支出	317,000	0	317,000	
退職給付引当資産取得支出	1,012,000	1,600,000	△ 588,000	
減価償却引当資産取得支出	0	0	0	
役員退職慰労引当資産取得支出	1,000	51,000	△ 50,000	
固定資産取得支出	0	0	0	
什器備品購入支出	0	0	0	
敷金保証金支出	0	0	0	
敷金支出	0	0	0	
投資活動支出計	1,330,000	1,651,000	△ 321,000	
投資活動収支差額(D)	△ 1,330,000	△ 1,651,000	321,000	
当期収支差額 E=(C)+(D)	3,000,000	4,544,000	△ 1,544,000	
前期繰越収支差額	44,091,000	33,826,450	10,264,550	
次期繰越収支差額(F)	47,091,000	38,370,450	8,720,550	